

## 加賀市地域医療審議会(令和7年度第2回会議) 会議録

日 時:令和8年2月3日 午後1時30分開会

会 場:加賀市役所 302、303 会議室

出席顧問:北村顧問

出席委員:新家委員、伊勢委員、上棚委員、蔭西委員、北井委員、鈴木委員、辻委員  
沼田委員

欠席委員:織田委員、河村委員、車谷委員、橘委員、出口委員、前川委員  
山下委員

(50音順)

### <会議の概要>

#### 1. 開会

○開会あいさつ 山田市長

皆様方には、日頃の業務などでご多忙の中、令和7年度 第2回地域医療審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、医療関係従事者の皆様には、日頃より、地域医療の最前線でご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本市におきましては、人口減少が続く中、すでに高齢者人口はピークを迎え、令和9年には団塊の世代がすべて後期高齢者となる見込みです。医療・介護の需要は益々増大・複雑化しています。特に、救急医療の維持、介護人材の確保、地域包括ケアの構築などについて、今後重要な課題となってまいります。

国においては、医療機関の厳しい経営状況を踏まえ、報酬改定を待たずに、前倒しで医療機関への支援策が講じられ、経営基盤の強化や医療従事者の処遇改善が進められています。あわせて、令和8年度の報酬改定においても、必要な対応を行う方針が示されています。

本市においても、こうした国の動向を踏まえながら、地域医療を将来にわたり維持していくため、医療人材の確保や医療提供体制の安定に向けた取組を、関係機関の皆様と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

このような状況を踏まえ、本審議会において、医療分野に関する高度な知識・経験からご助言をいただくため、このたび、東京大学名誉教授の北村聖先生に、地域医療審議会顧問としてご就任いただくことといたしました。本市としましては、北村先生には、定期的に加賀市にお越しいただき、豊富な知見と経験に基づいたご助言を賜り、市民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けられる持続可能な地域医療提供体制の構築を目指してまいります。本日は、北村先生にも参加していただき、山中温泉ぬくもり診療所の病院事業への編入まで

の経過や地域医療についてご報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、様々な観点からご提言を賜り、住民のさらなる安心と暮らしに繋がる実り多いものとなることを強く期待いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

## 2. 顧問委嘱状交付

事務局説明 別紙資料 顧問の選任について

(議事の前に)

鈴木委員： 山中温泉ぬくもり診療所(以下、診療所)の病院事業編入について、令和 8 年 4 月から編入となっているが、指定管理期間中一度も黒字になっておらず、激変緩和の役割を終えた診療所運営をいつまで継続するつもりなのか。期間は具体的にどのように考えているのか。議題2の中で編入期間について議論していただきたい。

## 3. 議事

議事(1)山中温泉ぬくもり診療所の調査分析結果について

事務局説明 資料1 山中温泉ぬくもり診療所の調査分析結果について

伊勢委員： 15 ページ上段の費用部分の、その他(本部費等)について下段の表に反映されているのか。

事務局： 今回のシミュレーション結果では見込んでいない。実際には更に費用が増加する結果となる。

伊勢委員： 令和 6 年度も表には含まれていないのか。

事務局： 令和6年度に関しても含まれていない。

辻委員： 18 ページに記載のある重点外来の意味を説明してほしい。

事務局： 17 ページ上段に説明があるように高額等の医療機器・設備を必要とする外来のことを指している。

伊勢委員： 重点外来の利用が少なく、他院への紹介が行われていると記載されているが、加賀市医療センターへの紹介が少ないので、矛盾しているのではないか。実情はどのようになっているのか。

事務局： 詳細について確認します。

北井委員： 診療所は初診が多く再診が少ない。つまり風邪をひいて受診してすぐに治る方や予防接種のみの患者さんが多いと読み取りができるのではないか。

事務局： そういった読み込みができると考えられる。

議事(2)山中温泉ぬくもり診療所 病院事業への編入について

事務局説明 [資料2](#) 山中温泉ぬくもり診療所 病院事業への編入について

上棚会長： 内科と整形外科は常勤の医師が診療を行うのか。

事務局： 診療日程については、現在同様、内科は火曜日から土曜日、整形外科は水曜日、土曜日の午前中を継続して行う予定。

上棚会長： 医療センターに通っている山中地区の方は診療所で受診するという考え方か。

事務局： 患者さんについては、現在利用している機関をそのまま受診できるよう考えている。

沼田委員： 高齢者医療の中で、整形外科疾患も課題となっている。今回の編入に関してはいい形で移行となり、山中の方たちは安心できると思う。このゆびと一まれ山中についてはニーズが高いと思うので、加賀市の政策的な医療の中に組み込み別枠として発展することを望んでいる。

事務局： このゆびと一まれ山中の議論に関しては、前回の地域医療審議会の際に説明したとおり、健康福祉審議会の子ども分科会と障害者分科会で継続議論していく形となっている。

児童発達支援センターについては、児童福祉法の法改正により、機能強化を受けた施設を設置することが市町村に努力義務として求められている。この点に関して令和8年度末を目途に将来像を示したいと考えている。

新家委員： 全部が中途半端になっていると感じる。医師がいない、機器がない状態。医療センターに頼る形にしていけばいいと思う。私も診療所では検査できず、他院に通っている。医療センターと診療所の協力体制が強くなればいいと思っている。

北井委員： 紹介については診療所から医療センターへの紹介が少ない。国の医療政策では医療機関ごとの役割が違います。医療センターではMRIなどの検査を担当しその後診療所をお願いする、という機能分化が進んでいる。

加賀市でも診療所をかかりつけ医として利用してもらい、検査は医療センターで行うという形が一般的になっている。放射線治療等医療センターで対応できないケースをより高次の大学病院が担っており、大学病院に診療所から直接紹介することはあまり想定できないのではないかと。

分院として同じような診療するのかの質問についての答えは、そのようには考えていない。高度な治療、検査については医療センターで行い、一般的な治療については診療所で行うといった機能の違いがありそれぞれが地域を支えているイメージをもっていただければと思う。

沼田委員： 今後、公的病院の位置づけが大切になってくると考えている。診療所に安心して通えるように編入により医療センターと機能を分けて考えることができれば良いと思う。見た目は変わらなくても、機能が変わるということを市民の方々に理解してもらえるようになると良いと思う。

高齢者医療はキーワードになると考えている。アクセシビリティの問題は簡単にクリアできない問題であり、高齢者が安心して通える拠点があることは政策医療として重要だと捉えている。

上棚会長： わかりやすい機能分担を構築していただきたい。

蔭西委員： 現在、診療所では、介護申請をする際の認知症の診断や意見書の作成を行ってもらえない状況である。今後、認知症の診断や意見書の作成について取り組んでもらいたい。

上棚会長： 医療、介護、福祉トータルの観点で進めてもらいたい。

議事(3)「地域医療について」

事務局説明 資料3 「地域医療について」

特になし。

#### 4. その他

事務局： 鈴木委員からの編入後の期間についてのご意見に関して、アンケート調査の分析からも数々の課題があることは認識している。地域医療審議会の答申内容を受けて、市として現在診療所を利用している方が不利益とならないことを最優先にしてまずは4月を迎えるために病院事業への編入を進めてきた。今後に関しては調査結果、患者さんの動向を踏まえて病院事業の経営上の問題も踏まえて編入後も検討していきたい。

事務局： このゆびと一まれ山中に関しては、地域医療振興協会の自主事業となっており、市が提案する事業所法人に対して協会と調整をしている。あくまでも法改正に基づく児童発達支援センターの機能強化に対する機能の在り方の将来像を出させていただくために継続的な議論を続けていきたい。曖昧な部分もあったため改めて説明させていただいた。

北村顧問： 診療所が地域の人に一定の貢献をしていると感じた。その診療所機能を止めないことは大切だと感じた。医師の非効率な配置はよくないと思うので、医師にはできる限り働いてほしいと思うので折り合いがつかうようになればいいと思う。

#### ○事務局連絡

会議録(案)は、完成次第送付するので確認をお願いします。

#### 5. 閉会

午後2時30分閉会。